

平成27年度決算

～ まちの財政状況 ～

一般会計決算

※1人あたり金額は平成27年度末人口8,229人で算出しています。

歳入		決算額(千円)	前年度対比(%)
自主財源	町税	1,104,488	▲2.8
	分担金及び負担金	37,319	4.8
	使用料及び手数料	37,793	▲0.5
	財産収入	3,426	▲54.7
	寄附金	2,742	221.8
	繰入金	108,695	▲3.8
	繰越金	178,184	65.6
	諸収入	40,686	▲5.5
依存財源	地方譲与税	39,292	5.6
	利子割交付金	2,247	▲2.1
	配当割交付金	6,494	▲7.1
	株式等譲渡所得割交付金	6,424	88.7
	地方消費税交付金	154,406	66.1
	自動車取得税交付金	8,613	97.5
	地方特例交付金	5,095	33.9
	地方交付税	819,342	9.7
	交通安全対策特別交付金	1,094	0.5
	国庫支出金	278,170	1.1
	県支出金	210,438	7.0
町債	275,500	27.9	
歳入合計		3,320,448	8.2

町民1人あたりに換算すると・・・

【主な歳入】

- 皆様から頂いた税金
 - 個人住民税 47,067円
 - 固定資産税 67,726円
 - 軽自動車税 2,451円
 - たばこ税 7,768円
- 地方交付税 99,568円
- 国庫支出金 59,376円
- 町債(借入) 33,479円

【主な歳出】

- 民生費 112,017円
- 総務費 68,764円
- 教育費 63,527円
- 土木費 37,635円
- 公債費 35,903円
- 衛生費 23,926円

決算の概要

歳入について、町税は年々わずかに減っている状況です。消費の回復の影響や交付税算定方法の変更などにより地方消費税交付金と地方交付税が昨年度より多く交付されました。町債については庁舎空調改修工事、小学校体育館天井・幼稚園遊戯室天井改修工事のための借入れを行いました。

歳出について、総務費で役場庁舎の空調改修工事、教育費で小学校体育館天井・幼稚園遊戯室天井の改修工事を行いました。商工費はプレミアム商品券発行のための補助金などにより昨年度より大きく増えています。公債費は過去の借入の返済終了により少なくなっています。

※実質収支比率は3～5%程度が理想です。経常収支比率は90%を超えないことが理想です。この値が高いと財政の硬直化につながります。(前年度からの繰越事業費を除いて算出しています)

歳出		決算額(千円)	前年度対比(%)
議会費	58,169	8.2	
総務費	565,858	26.1	
民生費	921,788	3.9	
衛生費	196,884	▲3.0	
農林水産業費	99,898	14.5	
商工費	24,477	188.0	
土木費	309,697	▲1.4	
消費税	138,366	▲2.5	
教育費	522,764	24.6	
公債費	295,445	▲9.3	
災害復旧費	0	0.0	
歳出合計		3,133,346	8.4

	実質収支比率 歳出に対する翌年度繰越金の割合	経常収支比率 経常的な経費の割合
平成23年度	4.4	83.9
平成24年度	6.7	86.2
平成25年度	2.5	86.7
平成26年度	3.4	87.9
平成27年度	7.3	84.7

特別会計と公営企業（上水道事業）会計の決算

（▲は前年度対比減）

会計	区分	決算額 (千円)	前年度対比 (%)	主な内容
国民健康保険	歳入	1,044,874	7.3	国民健康保険に加入されている皆さんが病気やケガをしたときに、経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられることを目的とした制度です。 ○国保加入状況 世帯数（年間平均） 1,203世帯 被保険者数（年間平均） 2,075人 ○保険給付状況 療養給付費 507,997千円 療養費 7,010千円 高額療養費 65,000千円
	歳出	986,135	11.8	
	差引	58,739	▲36.2	
後期高齢者医療	歳入	69,413	9.8	後期高齢者医療制度により、市町村で行う事務である保険料の徴収や医療費申請の受付、保険証の引渡し事務を行いました。 ○平成27年度末 被保険者数 840人 ○後期高齢者医療広域連合納付金 60,353千円
	歳出	67,871	10.0	
	差引	1,542	2.8	
介護保険	歳入	551,858	3.3	介護保険料の賦課・徴収、介護認定調査、介護サービスなどの給付、介護予防事業等を行いました。 ○平成27年度末 第1号被保険者数 1,970人 ○平成27年度末 要介護（要支援）認定者数 327人 ○介護給付費 495,837千円
	歳出	548,418	5.5	
	差引	3,440	▲75.5	
農業集落排水事業	歳入	189,006	208.0	黒岩処理場機能強化工事、公共ますの取出工事及びマンホール補修工事などを行いました。 ○年間汚水量 225,883m ³ ○整備面積 99.5ha ○処理区域内水洗化率 98.0%
	歳出	170,659	182.7	
	差引	18,347	1,729.2	
公共下水道事業	歳入	205,781	5.2	社会資本総合整備計画に基づく効率的な事業の見直しとして全体計画見直し及び公共下水道事業認可変更を実施しました。 ○年間汚水量 747,370m ³ ○整備面積 254.9ha ○整備区域内水洗化率 95.5% ○下水道委託業務費 3,024千円 ○公債費 89,546千円
	歳出	200,067	3.9	
	差引	5,714	91.0	
合計	歳入	2,060,932	12.7	
	歳出	1,973,150	15.0	
	差引	87,782	▲21.4	

【公営企業（上水道事業）】

収支	収入(千円)	支出(千円)	主な内容
収益的収支	212,098	180,948	水道施設の整備・管理運営を行うための会計です。独立採算制を原則として事業会計のみで収支を行う企業会計方式を採用しています。 資本的収支の不足額は、留保資金などで補てんしました。
資本的収支	7,040	63,208	

平成27年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率

財政の健全化を示す4つの指標（「地方公共団体の健全化に関する法律」により公表）は、いずれも国の定める早期健全化基準等を大きく下回る結果となりました。実質公債費比率については前年度比1.7%減となりました。ゼロを目指す指標ではありませんが、計画的な借入れを行って数値が膨らまないよう調整していきます。

区分	平成27年度決算	平成26年度決算	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	7.6	9.3	▲1.7	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	—	—	350.0%	
資金不足比率 <small>（上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業）</small>	—	—	—	20.0%	

※早期健全化基準を上回った場合は、自主的な改善による財政健全化のため、「財政健全化計画」の策定が必要となります。

※実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率が「黒字」の場合 および 将来負担比率で将来負担すべき額より基金などの財源が上回る場合は、「—」の表示をしています。

実質赤字比率・・・財政規模に対する赤字額の比率により、町の財政が黒字か赤字かを判断するものです。

連結実質赤字比率・・・特別会計を含めた赤字額の比率により、町の財政が黒字か赤字かを判断するものです。

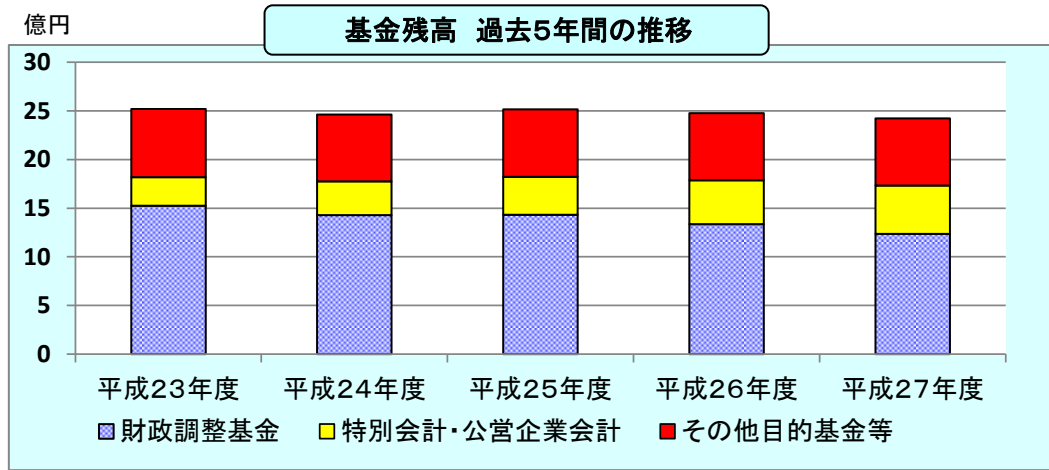
実質公債費比率・・・財政規模に対する元利償還金等の比率により、借金の返済に係る財政負担の程度を示すものです。

将来負担比率・・・財政規模に対する将来負担額（実質的な負債総額から負債に充てることができる基金等を控除した額）の比率により、町の財政の将来的な財政負担の程度を示すものです。

資金不足比率・・・公営企業（上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業）の事業規模に対する資金の不足額の比率により、公営企業の会計が黒字か赤字かを判断するものです。

預金・借金の推移

▼まちの**預金**は… 24億2千4百万円

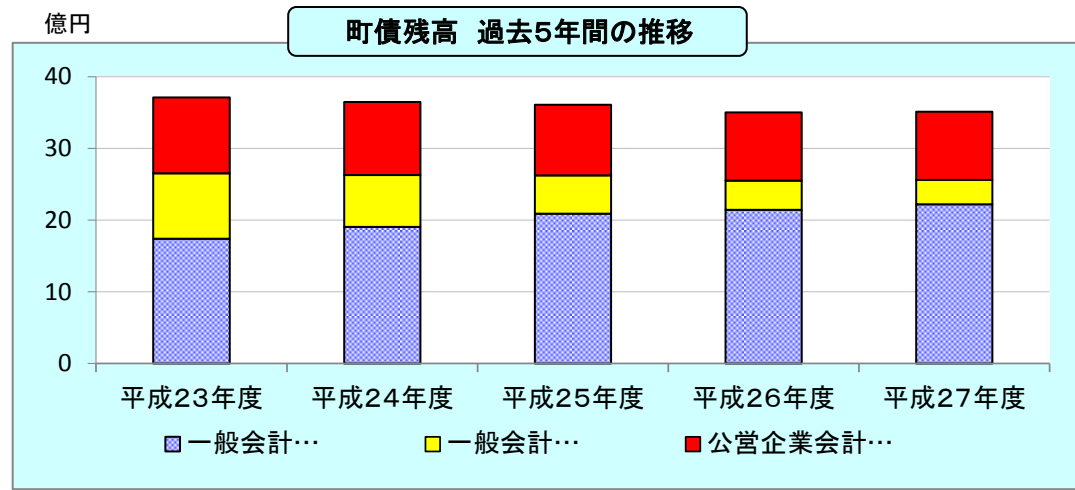


- 財政調整基金 …… 一般会計の財源不足を補うなど年度間の財源を調整するために積立てたもの
- 目的基金 …… 一般会計で行う特定の目的をもった建設事業などに充てるために積立てたもの
- 特別会計・公営企業会計 …… それぞれの会計ごとに運転資金や建設資金を補うために積立てたもの

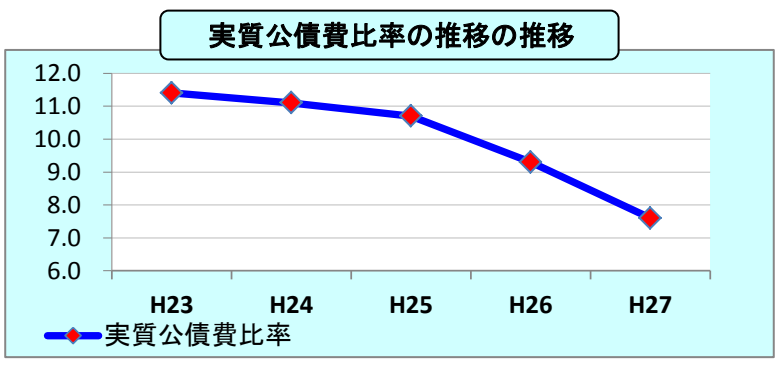
▼まちの**借金**は… 35億1千万円

借金のうち、借入利率2.0%以下のものが26億4千9百万円。全体の75.5%です。

※町債の7～8割程度が地方交付税交付で補てんされます（借入の種類により変動します）



- 一般会計（臨時財政対策債など） …… 翌年以降に地方交付税交付として全額または一部が補てんされるもの
- 一般会計（一般単独債） …… 町が国・県などの補助を受けずに単独で行った建設事業債など
- 公営企業会計（下水道事業債など） …… 公営企業会計（上下水道）が借入れたもので、下水道債の一部は地方交付税として補てんされます



実質公債費比率とは、町の一般財源（財源のうち用途の制限されていないお金で、国や県からの補助金などのように使い道の決まっているお金以外のもの）のうち、町債償還額（これまで町がおこなってきた借金に対するその年の返済額）がどのくらいの割合かを示したものです。実際の比率は過去3年間の比率の平均値で算出しています。

役場 総務課 企画係 26-7111(内線324)